



米価と物統令

米の小売価格に対する物価統制令の適用廃止が、昨年末の46年度予算案編成の最終段階で、ヒョウタンからコマのような形で飛び出してきた。

生き馬の目を抜くジャーナリズムも、一時はハト豆の風さえあった。いったいこれでどうなるのか、とっさの判断がうまくできなかったからである。それでもとにかく判断を下さねばならない。ということで、無難に、競争条件を整備しなければ値上がりの恐れがあるという判断があった。

しかし、その他に、単純に値上がりするとばかりはいえないという、うがった見方もあった。その見方によると、現実がすでに値上がり状態になっているのだから、こんどの措置は現状追認にすぎないというわけである。いままで押えていたものがとり払われるのだから、上がるのは当たり前かもしれない。最高価格を規制するのが物統令だといっても、そもそもこれは21年3月、物価を抑制するためにつくられたもので、最高価格といっても、それ以下になるということにはなかった。

しかし、経済は法制的想定したようには動かない。たいていは法制のカベを破るような形で動いていく。米の小売価格もそうだ。配給価格は10キロ当たり1,520円(大都市)である。しかし多くの米屋はおよそ3段階の格差をつけている。上、中、並み米というところだ。並み米というのは普通の配給米で1,520円の米である。中米というのは配給米として政府→卸からきた米のうち、ややましなもので、値段は1,700円前後か。上米というのは自主流通米とかスシ米とかいわれる最良の品質の米である。上、中とも、物統令をきちんと守るということなら、1,520円で売っていなければならないものである。

このように現実には小売米価はもう上がってしまっているのが実態である。しかもその割合は相当に多く、家計調査などでは配給米以上のものが4割にも及んでいる。上がるとすれば、その割合が多少上がる程度であろう。物統令自体すでにあってない状態になっているのである。小売店にす

ればまたそうせざるをえない事情にある。というのも小売マージンというのは小売価格の7.0%程度しかない。いまのようなインフレのなかで、価格を押えられていたらとてもくえない。そこで、数年前、「特選米」というバカげた制度(というのは、これには玄米検査の1,2等米をあてるというわけだが、そのことと、うまい、まずいとは関係がない)がつくられたとき、それに便乗して少しましなものはみな、特選米にしてしまい、しかも、その制度が終わってからも、米屋と消費者だけはそれを正直に守ってきた。だからいまでも末端では特選米が生きた亡霊としてのさばっている。そしてその名のもとに格上げ(上、中米化)が行なわれたのである。税務署にしてからがすでにその現実を認めて、マージン率を13~15%にして査定している。知らぬはホトケばかりなりである。そういう構造の中で物統令がはずされたときどうなるか。一つ考えられることは、別にいまと変わらず、段階も、それぞれの割合も現在とほぼ同じ状態でいくということ。もう一つは割合として上、中物の割がふえていくということ。あと一つは、ササニシキ、コシヒカリという超一級米が特別の値段になって、かなり上がるという方向である。しかしここで考えねばならないことは、品質のいいが高く、そうでないものが相対的に安いというとき、それをしも「値上がり」といっていかということである。しかも米に限っていえば米代は家計費の平均でも3.4%しかなく、米よりは肉、野菜の方に余計にカネを払っているのである。残る問題は次の二つである。一つは小売業者は「混米されたものこそ味がよくなる」というがいくらいい米をつくっても、それが生産にまでハネ返らなければ、生産意欲は起きない。コシヒカリはコシヒカリとして、産地で包装し、消費でも純粹のコシヒカリとして売るようにすべきではないか、ということ。もう一つは、小売店の人手不足、包装、精米機の技術革新によって、大規模精米工場ができ、プリパッケージされた、混米による標準米が地方では大量に出回ってきている。これは特に味はよくなるかもしれない。が、物統令を廃止するには、その前に任意に混米ができる大規模集中精米工場を普及させ、プリパッケージしたポリ袋による販売を考えることが重要ではないだろうか。(S)